



横浜市福祉サービス第三者評価

評価結果報告書

スターチャイルド

《岸根公園ナーサリー》

令和元年 11月

評価実施機関

特定非営利活動法人

よこはま地域福祉研究センター

目 次

実施概要	1
評価結果についての講評	2
分類別評価結果	4
評価領域Ⅰ 利用者（子ども本人）の尊重	4
評価領域Ⅱ サービスの実施内容	7
評価領域Ⅲ 地域支援機能	12
評価領域Ⅳ 開かれた運営	13
評価領域Ⅴ 人材育成・援助技術の向上	14
評価領域Ⅵ 経営管理	15
利用者家族アンケート分析	17
利用者本人調査	21
事業者コメント	24

◆ 第三者評価実施概要 ◆

事業所名	スターチャイルド《岸根公園ナーサリー》
評価機関	特定非営利活動法人 よこはま地域福祉研究センター
報告書作成日	令和元年10月29日
評価に要した期間	4カ月間

*評価方法

1. 自己評価 【実施期間：令和元年6月28日～8月30日】
 - ・職員会議で趣旨を説明後、個々のペースで自己評価をおこなった。
 - ・個々の自己評価をもとに、各クラスで話し合い、まとめたものを全体の会議で1項目ずつ確認した。
2. 利用者家族アンケート調査 【実施期間：令和元年7月10日～7月25日】
 - 配付：全園児の保護者（48家族）に対して、園から手渡しした。
 - 回収：保護者より評価機関に直接返送してもらった。
3. 訪問実地調査 【実施日：令和元年10月1日、10月3日】
 - 第1日目
 - 午前：各クラスの保育観察～園児と一緒に昼食をとる。
 - 午後：書類調査／事業者面接調査（園長）
 - 第2日目
 - 午前：各クラスの保育観察～園児と一緒に昼食をとる。
 - 午後：職員ヒアリング調査（リーダー保育士・保育士）
事業者面接調査（園長）
4. 利用者本人調査 【実施日：令和元年10月1日、10月3日】
 - ・訪問実地調査の両日とも各クラスの午前中の保育時間を中心に、食事、排泄、午睡の状況、登降園の様子等を観察。
 - ・乳児については主に観察調査、幼児については観察と食事の時間等に適宜聞き取り調査を実施。

◆ 総評～評価結果についての講評 ◆

【施設の概要】

スターチャイルド《岸根公園ナーサリー》は、横浜市営地下鉄ブルーライン岸根公園駅から徒歩7分の交通の便の良いところにあります。近隣には14haの広い敷地内に子どもたちが遊ぶ沢山の広場のあ
る岸根公園を始め多くの公園があり、自然に恵まれた立地となっています。平成29年（2017年）4
月にヒューマンスターチャイルド株式会社によって開設されました。

園舎は、1階に事務室、厨房、0、1、2歳児保育室と調乳室、沐浴設備、乳児用トイレがあり、2
階には、3、4、5歳児保育室と幼児用トイレがあります。3階に屋上トイレと多目的トイレ、屋上園
庭があり夏季に子どもたちがプールや水遊びを楽しんでいます。

定員は60名（生後6ヶ月過ぎから就学前まで）です。延長保育を実施していて、開園時間は、平日
7時～20時、土曜日は7時～18時です。

保育理念は、「子どもたちの無限の可能性を信じ、意欲を引き出し、伸ばす保育を実践します。」と定
めています。保育目標・方針は、①よく考え、心身ともにたくましい子（自立と挑戦を応援します）②
個性の豊かな子（個性を尊重し長所を伸ばします）③やさしさと思いやりのある子（社会性＝人との関
わる力を身につけます）としています。また、園目標として「心も体も元気な子ども」「友だちと楽し
く遊べる子ども」「思った事、感じたことを表現できる子ども」としています。

1. 高く評価できる点

●保育士の待つ姿勢に見守られて子どもたちの主体性が育まれています

園は、法人本部が定めた保育目標と共に園目標を定め「心も体も元気な子ども」「友だちと楽しく遊
べる子ども」「思った事、感じたことを表現できる子ども」を毎日の保育の中で実践するよう努めてい
ます。子どもが自分の考えたこと、思ったこと、感じたことを表現できるよう保育士は先走らず待つ姿
勢を心掛けて子どもと向き合い、子どもの気持ちを大切にするようにしています。職員は、お互いが話
しやすい環境を作ることによってクラスの子どもの様子などを伝え、情報を共有しています。職員は、
子ども一人一人の状況や変化を把握して園全体で子どもたちの成長を見守っています。

保育士は、子どもが考え、何をしたいか保育の中で発言する機会を作っています。日常の保育の中
でも散歩先で何をしたいのかなど子どもの考えを聞く場面が多数見受けられます。例えば、食育で体験し
た空豆のさやむきから絵本の「そらまめくんのベッド」を連想して、『ふわふわベッド』を自分達も作
ってみたいと希望があり、月の制作として取り組み、どうしたら作れるかみんなで相談したり工夫し
たりして制作しました。このように子どもの思ったこと、感じたことを大事に受け止め保育に活かすよう
努めています。

また、日々の保育の中で年齢に応じ、一人一人の個別に応じて丁寧に基本的な生活習慣が身につくよう
配慮しています。基本的な生活習慣を取得した幼児クラスの子どもたちは朝の合同保育後の片付けから朝
の会、給食前の準備など主体的に行動しています。また、当番活動など保育士の指示を待たずに子ども
たちが自発的に行動する姿が見られ、自分達で考えて次の行動に移っています。このように保育士は子

どもたちが主体性を持って考え、思ったこと、感じたことを表現することができるよう援助しています。

● 保護者に園の保育を知ってもらうよう努めています

施設長は、「保育の見える化」を提案して園として取り組んでいます。保育の様子や活動内容を写真や文章などで示したボードを玄関付近の見えやすい所に掲示して保護者に知らせています。子どもたちの制作した作品もその時の様子と共にクラスに掲示しています。

2019 度より保育参加と個人面談を年2回、1日3組の予定で期間を設けて保護者の都合を聞き実施しています。保育参加は、保護者がママ先生やパパ先生になって保育士と同じ活動をしてもらい子どもと一緒に給食を食べ、その後個人面談を実施しています。また、期間外でも受け入れていてほぼ全員の保護者が参加しています。また、保護者の意見を取り入れ、職員間で話し合った結果、幼児クラスは午後も散歩に行き屋外活動するようになりました。

このように園は、保護者と接して意見交換に努め、情報の共有化を図り、子どもの成長する様子を共にすることで保護者と連携して子育てができるように努めています。

2. 工夫・改善が望まれる点

● さらなる地域交流や地域子育て支援への取り組みが期待されます

園は、開設3年目を迎え、今後取り組んでいきたい事業として地域交流を掲げています。いま現在では行われていませんが、「街、学生、地域をつなぐキャンドルナイト 2019」に参加する予定です。大学が企画し、自治会連合会、神奈川区役所、地区センター、地域ケアプラザ、保育園、小学校、商店街連合などの団体が参加しています。その準備として学生ボランティアが来園して、子どもたちが牛乳パックでキャンドルホルダーの作り方を教えてもらい、一緒に作る予定です。また、秋には高齢者施設を訪問して5歳児クラスが交流する予定としています。これからの様々な取り組みが期待され、今後の地域交流が楽しみです。

園見学などに訪れた地域の保護者から相談等を受けていますが、定期的な育児相談は実施していません。また、神奈川区保育所子育て連絡会に参加して「みんな de こそだてワイワイパーク」開催に職員を派遣して協力していますが、園が企画した地域の保護者や子どもに向けた子育てや保育に関する講習・研修会を開催するまでには至っていません。運営法人は経営ビジョンとして「地域に愛され社会に貢献する子育て支援サービス企業を目指す」としています。今後は、園が培った保育に関する知識や職員の経験と技能などの専門性を活かして地域の子育て支援することが望まれます。

◆ 分類別評価結果 ◆



3つ：高い水準にある / 2つ：一定の水準にある / 1つ：改善すべき点がある

評価領域 I 利用者（子ども本人）の尊重

評価分類 I-1 保育方針の共通理解と全体的な計画等の作成



- (1) 保育の理念や基本方針が子ども本人を尊重したものになっており、全職員が理解し、実践しているか。
- (2) 全体的な計画は、保育の基本方針に基づき、子どもの最善の利益を第一義にして作成されているか。
- (3) 日常の保育を通して子どもの意見や意思を汲み取る努力をし、指導計画に反映させているか。

- ・保育理念は、「スターチャイルドは、子どもたちの無限の可能性を信じ、意欲を引き出し、伸ばす保育を実践します。」です。保育目標・方針は「①よく考え、心身ともにたくましい子（自立と挑戦を支援します）、②個性豊かな子（個性を尊重し、長所を伸ばします）、③やさしさと思いやりのある子（社会性＝人と関わる力を身に付けます）」としており、利用者本人を尊重したものとなっています。これを踏まえて園独自の目標として「心も体も元気な子、友だちと楽しく遊べる子、思ったこと、感じたことを表現する子ども」を設定しています。月に1回行われる職員会議及びカリキュラム会議の初めに、理念の唱和を行っています。運営法人では入職時に理念研修を行っており、年に1回本社研修の中で理念の研修を実施しています。保護者に対しては入園のしおりに記載し入園時に説明しています。保育の内容は、基本方針に沿っていることが保育観察から認められました。
- ・全体的な計画は保育理念に基づき、子どもの最善の利益を第一義にして作成しています。ただし、全体的な計画は地域の特性や周囲の環境を考慮して作成されたとは言えません。今後、地域の特性を勘案して全体的な計画が作成されていくことが期待されます。なお、前年度期末に職員に次年度の全体的な計画が示されて、職員が意見を述べることができます。保護者に対しては、前年度の卒園式の時の保護者会で、次年度の計画を説明しています。
- ・年齢ごとに指導計画を作成し、子どもには必要なことをきちんと説明し、子どもの意見や要望を組み入れています。月間指導計画に、子どもの姿を具体的に明記してカリキュラム会議で職員に周知し、次期の計画を策定しています。

評価分類 I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



- (1) 入園前や入園後すぐに子どもの発達状況や課題を把握しているか。
- (2) 新入園児の受け入れ時の配慮を十分しているか。
- (3) 子どもの発達や状況に応じて指導計画を作成しているか。
- (4) 乳児保育(0歳児)において、適切な環境を整備し、生活や遊びが充実するよう配慮しているか。
- (5) 1歳以上3歳未満児の保育において、適切な環境を整備し、生活や遊びが充実するよう配慮しているか。
- (6) 3歳以上児の保育において、適切な環境を整備し、生活や遊びが充実するよう配慮しているか。

- ・入園時に保護者と面談し、入園までの子どもの生育歴や家庭での状況を状況確認表に基づき記載してもらい、新入園児状況票に記録していきます。面談時に子どもを観察し職員会議で話し合って、情報共有をしています。
- ・慣らし保育を実施しています。0歳児に対しては、定員が6名と少ないことから2名の保育士が全員をみているため特に担当を決めてはいません。子どもが心理的拠り所とするものは、持ち込みを認めています。0、1、2歳児については連絡帳を用意して、毎日家庭とのやりとりを実施しています。1、2歳児クラスでは、前年度のクラス担任1名が持ち上がるようにしており、また年度末には新年度の担任に申し送り事項を説明するなどして、在園児への配慮をしています。
- ・乳児については個別の指導計画を作成し、週ごと、および月ごとにその期の振り返りを行い、記載しています。日常的に保護者との「育児日誌」(連絡帳)、日常会話などの保護者の意向を反映して保育士同

士話し合っています。振り返りは養護、教育などの場面ごとに実施しており、次の期の計画に反映しています。また、カリキュラム会議では幼児についても個別の子どもの状況を報告しあい計画作成に反映しています。

- 乳児については子どもの言葉や表情を読み取り、発達や状況に対応して保育士は必要な声掛けと援助をするなどしてそれぞれの子どもに丁寧に接しています。散歩のときには、まだ十分歩くことができない子どもはバギーに乗せて公園まで行きます。公園ではボールを転がすなどして歩くことの楽しさを教えています。離乳食のスタート時期や内容については、保護者と密接な連携を図っています。
- 保育室はそれぞれの年齢に応じて大きなブロック、小さなブロック、列車、シグゾーパズルなどその年齢に合ったおもちゃを揃えています。保育室はマットを使ってコーナーを設けたり、玩具を選びやすいように、環境設定をしています。子ども同士のけんかについては、危険がないように保育士が中に入って双方の気持ちを代弁するなど適切に対処するよう心がけています。
- 3歳以上の子どもでは、仲間との関係がさらに重視されていきます。ボールを使った遊び、複雑な鬼ごっこなど遊びも各年齢の仲間意識の育ちに合わせて配慮しながら、運動能力を高め、必要な援助をしています。

評価分類 I-3 快適な施設環境の確保



- (1) 子どもが快適に過ごせるような環境（清潔さ、採光、換気、照明等）への配慮がなされているか。
- (2) 沐浴設備、温水シャワーなど体を清潔にできる設備があるか。
- (3) 子どもの発達に応じた環境が確保されているか。

- 保育室の窓は大きくとられ陽光も十分取り入れられる構造となっています。保育室はエアコンで温度管理がされており、空気清浄機が設置されています。保育室内外の清掃は、清掃チェック表に基づき清潔に保たれています。個々の保育エリアは、相互の音や声が邪魔になりにくい構造となっています。さらに、保育士は相互の活動を配慮して楽器や歌声が騒音にならないようにしています。
- 1階の0歳児の保育室には沐浴設備と温水シャワーが設置されており、2階のトイレにも温水シャワーが設置されており、管理や清掃は行き届いています。
- 0、1、2歳児クラスの保育室はマットなどを敷いてそれぞれコーナーを作って小集団の保育ができるように工夫されています。寝る場所については、0、1歳児クラスでは食べる場所とは異なったスペースに布団を敷いており、食べる場所と寝る場所を分けています。2歳児以上クラスは寝るときはコットを用いています。

評価分類 I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



- (1) 子ども一人一人の状況に応じて保育目標を設定し、それに応じた個別指導計画を作成しているか。
- (2) 子ども一人一人の発達の過程に応じた対応をし、その記録があるか。

- 乳児については、個別指導計画を作成しています。3歳以上の子どもの場合、配慮を必要とする子どもについては、個別指導計画を作成しています。毎月開かれるカリキュラム会議で計画の見直しを行っていますが、週案の段階でも振り返りを行う中で、計画の見直しを行っています。また、離乳食、トイレトレーニング、箸の使用などの課題については、保護者との話し合いによって計画を作成しています。
- 入園時に状況確認表に家庭の状況、保護者の要望を記載しています。入園後は子どもの発達・成長に関しては発達記録及び健康台帳に記載して記録に残しています。個人のファイルは鍵のかかるロッカーに保管しています。これらの情報を進級時には申し送り事項として記録し、次の担当保育士に伝えるようにしています。

評価分類 I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



- (1) 特に配慮を要する子どもを受け入れ、保育する上で必要な情報が職員間で共有化されているか。
- (2) 障害児保育のための環境整備、保育内容の配慮を行っているか。
- (3) 虐待を疑われる子どもの早期発見と適切な対応を心がけているか。
- (4) アレルギー疾患のある子どもへの適切な対応ができているか。
- (5) 外国籍や帰国子女など、文化の異なる子どもに対して適切な配慮がされているか。

- 配慮を要する子どもを積極的に受け入れています。要配慮児対応マニュアルが作成されており、職員は要配慮児への対応を周知しています。運営法人、神奈川区、横浜市などの研修に職員が参加して最新の情報を得るようにしています。配慮を要する子どもについては、ケース会議で情報を共有しています。
- 園にはエレベーターが設置され、バリアフリー構造となっています。障害のある子どもについては、個別指導計画を作成しており、横浜市総合リハビリテーションセンターからの指導が得られるようにしています。日常の保育において、他の子どもとの関係に特に配慮しています。障害児保育についての研修に積極的に参加しています。研修後、職員会議やケース会議で報告を受けたり、個別のケースに関してはケースカンファレンスなどで対応を検討し、情報を共有しています。
- 虐待については差別禁止マニュアルと児童虐待対応マニュアルを作成しており、職員に周知しています。虐待が明白になった場合には神奈川区こども家庭支援課に報告することとしています。気になる家庭については、日常的に登園時、降園時に保護者とのコミュニケーションを深めて、状況をさらに把握するように努めます。
- 入園時の状況確認書・健康診断書等でアレルギーについて調査しており、アレルギーのある場合は医師の「食物アレルギー疾患生活管理表」を入手しています。食物アレルギー誤食事故防止マニュアルを作成し、職員に周知しています。保護者との連携を取って除去食の提供をしています。食物のアレルギーの場合、アレルギー食は他の子どもとは異なったプレートを用いて、テーブルも別にして、保育士がついて見守っています。
- 文化や生活習慣の異なる子どもが入園した時には、その国の文化や生活習慣を大切にしています。外国籍の子どもがいますが、両親の片方が日本人であったため、これまで、意思疎通の困難な状況はありませんでした。そのため、その対応策はこれまで特にとってきていません。今後は、対応困難な状況も想定されるため、何らかの対応策を準備しておくことが期待されます。

評価分類 I-6 苦情解決体制



- (1) 保護者がサービスについての要望や苦情を訴えやすい仕組みになっているか。
- (2) 要望や苦情等を受けて、迅速に対応できる仕組みになっているか。

- 苦情受付窓口は事務が担当し、責任者は園長となっています。運営法人は保護者アンケートを実施し、集計結果を園にフィードバックしています。意見や要望を表明しにくい保護者に対しては、日常的に職員が接する中で把握するように努めています。権利擁護機関については重要事項説明書には、第三者委員の名前と電話番号が記載されており、誰でも直接苦情を申し立て出来るようになっています。入園時の重要事項説明書には苦情対応の説明がされており、かながわ福祉サービス運営適正化委員会の電話番号も掲載されています。園内にも苦情対応の説明が掲示されています。
- 苦情や要望に対しては、苦情・要望対応マニュアルを作成し、職員に周知しています。解決までの手順が記載されており、迅速な対応が可能となっています。これまで苦情は保護者からは1件もないため、苦情・トラブルデータは記録されていません。保護者からの苦情は出ないとしても、日常的に要望・意見が出されており、これらの要望・意見を記録し、どのように対処したかをデータ化しておくことが期待されます。

評価分類Ⅱ－１ 保育内容〔遊び〕



- (1) 子どもが主体的に活動できる環境構成（おもちゃ・絵本、教材、落ち着いて遊べるスペースなど）ができているか。
- (2) 遊びが一斉活動に偏らないよう配慮しているか。
- (3) 動植物の飼育や栽培・園外活動など、自然に触れたり地域や社会に関わる体験が取り入れられているか。
- (4) 子どもが歌やリズム、絵や文字、からだを動かすなどの体験を通して、自分の気持ちを自由に表現できるよう配慮されているか。
- (5) 遊びを通して子ども同士の関係や保育士との関係が育つよう配慮しているか。
- (6) 積極的な健康増進の工夫が遊びの中でなされているか。

- ・子どもの年齢や発達、子どもの興味にあわせて、手作り玩具や布製のおもちゃ、ひも通し、ブロック、パズル、ままごとセットなどを子どもの手の届く場所に用意して、マットやテーブルなどでコーナーを作り、落ち着いて遊べる環境になっています。おもちゃや教材等は種類ごとにカゴや箱に入れられており、子どもたちは自分で選んで遊び、好きなことをして遊び込める時間が確保できるよう配慮しています。また、どの保育室も図鑑や絵本などを自由に見ることができ、子どもたちは給食前や午睡前など活動の合間に絵本を選んで読んでいた姿が見られました。
- ・保育士は子どもたちの自由な発想を受けとめ、行事や日々の保育活動を実施しています。例えば、食育でそら豆のさやむきをした時に絵本の「そらまめくんのベッド」を連想して『ふわふわベッド』を月の制作にしたり、誕生会で職員が行ったプラネタリウムを見て、子どもたちの作ってみたい気持ちから制作に取り組むなどしています。自由遊びの時間には友達とごっこ遊びをしたり、落ち着いて絵本を読んだりして遊んでいます。保育士は鬼ごっこなどルールのある遊びを取り入れたり、遊びが見つからない子どもには、一緒にやってみよう誘うなど、子どもたちが興味や関心を持って遊べるよう援助しています。
- ・園の年間指導計画の環境構成の項に植物栽培があり、トマト、キュウリ、ピーマン、オクラ、ヒマワリ、朝顔などを栽培し、観察記録を描いたり、制作に取り入れるなど保育活動にフィードバックしています。また、ポケット図鑑を持って散歩に行ったり、戸外活動で見た昆虫や小動物、植物の名前などを関心を持って図鑑や絵本で調べたりしています。
- ・子どもたちは散歩や園外活動で出かけた時に出会う地域の人と挨拶を交わし、近隣の公園などで四季の花や虫を見つけたり、どんぐりや落ち葉を拾うなど、地域を知り、自然に触れる機会を持っています。また、幼児クラスは系列園と一緒に農家の畑で収穫を体験しています。
- ・子どもの年齢や発達状況にあわせて自由に表現できるよう、制作や歌、リズム遊びなどを行っています。また、廃材など様々な素材が用意されており、子どもたちが自由に選んで使い、表現する事を楽しめるよう配慮しています。子どもたちは、自由遊びの時に絵を描いたり、散歩では“おつかいアリさん”など様々な場面で自由に歌っている姿が観察できました。
- ・子ども同士のけんか等について保育士は、乳児の場合はケガの無いよう間に入り、双方の子どもの気持ちを代弁するなどして援助しています。幼児の場合は子どもたちが自分の気持ちを伝え、お互いが納得して仲直りができるよう見守り、言葉かけしています。子どもたちは朝夕の合同保育や散歩、行事、誕生会など保育の中で自然に異年齢で交流しています。
- ・発達に応じて運動能力が高められるよう積極的に散歩や野外活動を取り入れています。また、室内でも鉄棒、マット、跳び箱、リズム遊びなどを工夫し、発達に合わせた運動遊びを行っています。幼児は月2回外部講師による体操の時間を設け、また様々な遊びの中で全身を使って活動できるよう工夫しています。紫外線対策としてネックガード付帽子を着用し、夏季のプールでは遮光カーテンを取り付けています。個人によっては長袖ラッシュガードを着用しています。子どもの既往歴や健康状態にあわせ、無理をしない様個別の対応をしています。

評価分類Ⅱ－１ 保育内容〔生活〕



- (7) 食事を豊かに楽しむ工夫をしているか。
- (8) 食事の場、食材、食器等に配慮しているか。
- (9) 子どもの喫食状況を把握して、献立の作成・調理の工夫に活かしているか。
- (10) 子どもの食生活について、家庭と連携しているか。
- (11) 午睡・休息は発達や日々の子どもの状況に応じて対応しているか。
- (12) 排泄は個人差があることを十分に配慮して対応しているか。
- (13) 長時間にわたる保育のための環境を整え、配慮した保育が行われているか。

- 園は、楽しく食べることを心がけています。子どもたちが自分から食べようとする意欲を大切に保育士は声かけ、援助しています。授乳やゴックン期（初期）、モグモグ期（中期）、カミカミ期（後期）に分かれる離乳食は、子ども一人一人の状況に応じて、保護者と担任、栄養士が連携を取って個別に対応しています。授乳する時や離乳食の介助は個人差を考慮して子どものペースにあわせて、「おいしいね、あむあむ」など声掛けしています。年間指導計画に食育の項を設け、年齢に応じて皮むきや野菜をちぎったりして食材に触れたり、クッキングをするなど食材や食事及びその過程に関心が持てるよう工夫しています。年長児は当番活動で献立を発表したり、食材を三色食品群に仕分けするなど食事に関心が持てるよう工夫しています。
- 月に一度、系列園の栄養士が集まり栄養士会議で統一した献立を作成しています。季節感を大切に旬の食材を使い、季節の行事にあわせた献立を取り入れています。食材は、国産で産地の明確なものを使用するなど安全性を重視し、納品後の食材は適切な温度管理をして保管し記録しています。食器は強化磁器を用い、食器の大きさやスプーンの種類や箸への移行などを年齢や発達に応じて変えるなど配慮しています。
- 栄養士は、給食やおやつ時間にクラスを回り、子どもたちが食べている様子を見たり、給食日誌の残食記録、給食会議でのクラス担任からの得た子どもの嗜好などの情報を参考にしてサイクルメニューに活かしています。調理方法や味付けなどを工夫して次に反映しています。
- 園は「献立表」と「給食だより」を事前に保護者専用アプリを利用して配信しています。その日の給食のサンプルを玄関に置き、お迎えの時に保護者が確認できるようにしています。「給食だより」に”朝ご飯はどうして大事なの？”や”旬の食材”、”水分補給で熱中症予防を”などの情報提供やおすすすめメニューとして月の献立からレシピを掲載しています。また、玄関にレシピカードを置いています。保育参加に出席した保護者には子どもと同じ献立の給食を試食できる機会を設け親子で給食時間を過ごせるよう配慮しています。
- 午睡は、明かりを調節して保育士が子どもの体をさすったりして子どもたちが安心して眠りにつけるよう配慮しています。眠れない子どもには、身体を休める時間として静かに過ごすよう援助しています。乳幼児突然死症候群対策として、0,1歳児は5分間隔、2歳児以上は20分間隔で睡眠時の呼吸や顔色、身体の向きなどチェックを行い「おひるねチェック表」に記録しています。5歳児は10月末から午睡をせずに、制作やワーク、習字などをして過ごします。
- 子どもの排泄リズムを捉え、個人差を尊重して援助しています。外出時や午睡前はトイレに行くよう促しますが、強要しないよう心掛けています。トイレトレーニングは一人一人の状況を見て保護者と連携しながら個別に対応しています。おもらしをした子どもには、恥ずかしい事ではないと伝え、自尊心を傷つけないよう、さり気なく対応しています。
- 長時間保育では、子どもの体調や様子を見ながら、身体を動かして遊んだり、静かに過ごせる時間や環境を設けるよう配慮しています。保育時間の長い子どもには、補食と夕食を提供しています。子どもたちの一日の生活の連続性が保たれるよう、朝の受け入れ時からお迎えの時間までの伝達は、各クラスの「伝達簿」に一人一人の子どもの様子など伝達事項を記入し、担任以外でも保護者に伝達できる体制をとっています。また、担任がすべき連絡事項は、引き継ぎでなく担任が保護者に直接または、電話連絡で伝えています。

評価分類Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 【健康管理】



- (1) 子どもの健康管理は、適切に実施されているか。
- (2) 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映させているか。
- (3) 感染症等への対応に関するマニュアルがあり、保護者にも徹底しているか。

- 子どもの健康管理に関するマニュアルに基づき一人一人の健康状態を把握しています。入園時に得た情報に基づき既往歴等を把握し、保護者からの新しい情報を健康台帳に記入してもらい、追記して更新された情報は職員間で共有しています。
- 保育士は登園時に子どもの様子を観察し、保護者から連絡帳や口頭で様子を聞くなどしています。乳児は「育児日誌」に記録し、健康状態をチェックしています。また、必要に応じて園での子どもの健康状態について保護者と電話連絡したり、降園時に口頭で状況を伝えたりして、保護者と降園後の対応を話し合っています。食後の歯磨きは、乳児は食後の習慣として歯ブラシを持ち、幼児から歯磨き指導を行っています。全クラスで保育士は仕上げ磨きをしています。歯磨き指導は年2回の歯科健診の際、医師より指導を受けています。
- 年2回健康診断と歯科健診が行われ、結果は保護者に書面で知らせています。嘱託医とは健診前に保護者からの質問を受け付けたり、日頃から情報提供を受け、子どものケガや病状などわからないことがあれば、随時相談できる関係性を持っています。
- 感染症マニュアルには、各種感染症とその対策、対応方法等が明記されています。保護者には、登園停止基準や感染症等の疑いが生じた場合の対応を「入園のしおり（重要事項説明書）」を配布して説明しています。保育中に感染症の疑いが生じた場合には、担任が施設長に報告して、保護者に速やかに連絡し、他の子どもと離れて事務室で静かに過ごします。感染症が発生した時は園内に掲示する他、保護者専用アプリで配信して知らせています。感染症に関する最新情報は神奈川県役所や運営法人などから入手でき、その都度職員に周知しています。

評価分類Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 【衛生管理】



- (4) 衛生管理が適切に行われているか。

- 衛生管理に関するマニュアルがあり、運営法人では定期的に見直しをしています。見直されたマニュアルには、改訂日時が記載され、改訂された内容は赤字で表示して改訂されたことを示しています。園では、読み合わせをしたり、改訂時は随時周知して改訂されたマニュアルを再度読んで押印するなどマニュアルを確認する機会を設けています。保育室やトイレ等の清掃や備品等の消毒はマニュアルに基づいて行い、「掃除チェック表」に記録され、園内外は清潔な状態が保たれています。

評価分類Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [安全管理]



- (5) 安全管理に関するマニュアルがあり、事故や災害に備えた安全対策が実施されているか。
- (6) 事故や怪我の発生時及び事後の対応体制が確立しているか。
- (7) 外部からの侵入に対する対応策が整備されているか。

- ・プール・水遊びマニュアルでは、専任の監視者を配置して役割分担するように定めるなど、職員会議などで啓発し重大事故につながらないよう職員に周知しています。
- ・安全管理に関するマニュアルとして「安全管理・災害時対応マニュアル」「事故防止マニュアル」「事故対応マニュアル」「不審者対応マニュアル」があり、マニュアルは事故や災害に適切に対応し、全職員に周知しています。緊急連絡体制は確立しています。地震を想定して転倒防止策がとられ、避難訓練年間計画票を作成して、避難訓練や通報訓練などの訓練を毎月実施して「避難訓練実施記録」「消火訓練実施記録」に記録しています。散歩先のハザードマップも作成しています。安全については、「安全配慮チェックシート」「安全自主点検チェック表」にチェックするなどの安全対策が講じられています。職員は心肺蘇生法、AED シュミレーション研修を受講しています。
- ・保護者の緊急連絡先や医療機関、神奈川県こども家庭支援課、消防出張所、警察署、横浜市総合リハビリテーションセンターなどの関係機関との連絡体制は確立しています。子どものケガについては、軽症であっても担任から施設長に報告し、必要に応じて事前に保護者に電話で報告し、降園時に口頭で直接保護者に状況を伝えています。事故やケガの状況は記録し、事故防止委員会が事故を検証し、職員会議で再発防止策を伝えてています。
- ・玄関はオートロックで管理され、警備会社と契約して24時間のセキュリティ通報システムが導入され、防犯カメラも設置されています。不審者を想定した避難訓練を実施しています。不審者情報については、神奈川県や防犯情報アプリ、法人本部から情報を得ることができ、地域の交番や警備会社と連絡体制がとれています。

評価分類Ⅱ－３ 人権の尊重



- (1) 保育中の子どもの呼び方や叱り方などで、子どもの人格尊重を意識しているか。
- (2) 必要に応じてプライバシーが守れる空間を確保できるような工夫がされているか。
- (3) 個人情報の取り扱いや守秘義務について、職員等に周知しているか。
- (4) 性差への先入観による役割分業意識を植え付けないよう配慮しているか。

- ・園の理念を「すべては、子どもたちの輝く未来の為に」として子どもの最善の利益を第一に考えています。施設長は園内研修や職員会議等で子どもの気持ちを受け入れて肯定的な言葉掛けや子どもが発言する時は待つ姿勢で接することを職員に伝えています。日々の保育の中で子どもへの対応について職員同士で話し合ったり、会議で意見交換するなどして実践につなげています。
- ・友達や保育士の視線を意識せず過ごせる場所として、可動棚を利用して一人で過ごすスペースを作ることができます。事務室など必要に応じて子どもと一対一で話し合える場所があります。幼児トイレにドアを設置し、着替える時にはロールカーテンを下ろすなどプライバシーに配慮しています。
- ・運営法人はプライバシーマークを取得しており、園は守秘義務の意義や目的を職員やボランティア・実習生に周知しています。個人情報取り扱いについてのガイドラインとして「個人情報管理マニュアル」が整備されており、全職員に周知しています。個人情報の取り扱いについては、入園説明会で保護者に説明し、同意書を得ています。また、職員からも同意書を、ボランティア・実習生からは誓約書を得ています。個人情報に関する記録はすべて施錠できる場所に保管、管理しています。
- ・保育マニュアルに「差別禁止マニュアル」があり、性差による差別や固定観念による話し方や表現を戒めています。職員は定期的にマニュアルを確認する機会を持ち、施設長は会議の中で取り上げたり気がついた時は助言するようにしています。遊びや行事の役割、服装などで男女の区別することなく、クラス内での順番やグループ分け等も区別なく活動しています。

評価分類Ⅱ－４ 保護者との交流・連携



- (1) 保護者が保育の基本方針を理解できるよう努力しているか。
- (2) 個々の保護者との日常的な情報交換に加え、個別面談等を行っているか。
- (3) 保護者の相談に応じているか。
- (4) 保育内容（行事を含む）など子どもの園生活に関する情報を提供しているか。
- (5) 保護者の保育参加を進めるための工夫をしているか。
- (6) 保護者の自主的な活動への援助や意見交換を行っているか。

- ・入園時に配布する「入園のしおり」やパンフレット、ホームページなどに保育方針・保育目標を明記し、園内にも掲示しています。保護者には、保育の基本方針が理解できるよう入園説明会や懇談会などで説明する機会を設けたり、日常の保育の中で園だよりやクラスだよりなどで保育方針が理解されるよう努めています。また、運営法人が実施する保護者へのアンケートなどを通して、保育の基本方針が理解されているか把握しています。
- ・降園時にその日の子どもの様子を伝え、保護者と情報交換するよう努めています。乳児クラスは園が用意した、毎日の家庭と園生活の連続性を考慮した書式の「育児日誌」を使用し、幼児クラスは保護者が用意した個人ノートが必要な時に使用しています。年2回期間を設けて個人面談を実施するほか保護者の希望に沿って随時行われています。クラス全体の様子や子どもたちの成長を伝える懇談会は、年度末に実施しています。
- ・保護者からの相談は、人に聞かれず、落ち着いて話ができるよう面談時間と場所に配慮しています。相談を受けた職員が適切な対応ができるよう施設長から助言を受けられる体制になっており、必要に応じて施設長が同席して対応することもあります。相談内容は記録し、継続的なフォローができています。
- ・園だよりやクラスだよりは、園や子どもの様子、子どもに関する情報などを保護者専用アプリで配信するほか、園内に掲示しています。幼児クラスはその日の保育の様子をホワイトボードに記載して掲示し、活動内容を保護者に伝えています。また、「保育の見える化」として写真に撮って活動毎に掲示して知らせています。保育の様子をブログでも知らせています。
- ・保護者が予定を立てやすいよう、4月1日進級式に年間行事予定を配布し、園だよりでは当月の予定の詳細を知らせています。今年度から年2回の保育参加は期間を設け、保護者の都合の良い日に実施し、その後個人面談を行っています。保護者のほぼ全員が参加しています。懇談会等に出席できなかった保護者へのフォローは懇談会のお知らせの書面を配布するとともに口頭で伝えています。
- ・保護者の自主的な活動は無く、場所の提供はまだありませんが、園の運営委員会に保護者の代表が参加して意見交換をしています。

評価分類Ⅲ－１

地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供



- (1) 地域の子育て支援ニーズを把握するための取り組みを行っているか。
- (2) 地域の子育て支援ニーズに応じて保育所の専門性を活かしたサービスを提供しているか。

- ・園は、神奈川区保育所子育て連絡会が企画した保育施設職員が合同で開催する育児講座「みんな de こそだてワイワイパーク」に参加して、その取り組みの中で地域の子育て支援ニーズを把握しています。園の見学者や地域の保護者等の子育て相談を受ける中で保育所に対する要望を把握しています。また、施設長は神奈川区園長会議や神奈川区私立保育園園長会議等に参加して子育て支援ニーズを把握するよう努めています。
- ・地域の子育て支援ニーズについて職員会議で話し合うほか、「みんな de こそだてワイワイパーク」実施に向けて職員が関わっており、各担当者がその都度職員間で話し合っています。地域での子育てを支援するためのサービスとして、一時保育を実施し、「赤ちゃんの駅」として授乳スペース、オムツ替えの場所を提供しています。園独自の子育てや保育に関する講習や研修はまだ実施していません。これからは期待されます。

評価分類Ⅲ－２ 保育所の専門性を活かした相談機能



- (1) 地域の保護者や子ども等への情報提供や育児相談に応じているか。
- (2) 相談内容に応じて関係諸機関・団体との連携ができる体制になっているか。

- ・育児相談は電話や来園のほか、園見学の参加者などで実施していますが、定期的に相談日を設けるまでには至っていません。園行事のお知らせを近隣に情報提供しています。
- ・地域の医療機関や神奈川区こども家庭支援課、横浜市総合リハビリテーションセンターなど相談内容に応じて必要な関係機関はリスト化されており、情報を職員は共有しています。また、関係機関との連携は施設長が担当し、日常的に連携がとれる体制になっています。

評価分類Ⅳ－１

保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ



- (1) 保育所に対する理解促進のための取り組みを行っているか。
- (2) 子どもと地域との交流により、子どもの生活の充実と地域の理解を深めているか。

- ・夏祭りなどの園のイベントに卒園児、民生委員や近隣の小規模保育所で連携している園を招待するなど地域の保護者や子どもたちを招待しています。神奈川県にある神奈川大学の学生が、街おこしのボランティアグループとしてキャンドルサービスというイベントを行っていて、今年から参加する予定です。幼保小の会合に参加していますが、地域への備品の貸出は行っていません。近隣の民家に対して、年に2回ほどご挨拶をしており、良好な関係を維持するための活動を行っています。
- ・近隣に利用できる文化・レクリエーション施設がないので、地域の施設やサービスは利用していません。散歩のときなどに、近隣住民と挨拶を交わしています。近隣の小学校や学童保育などに「きらきら保育士体験」を呼びかけ、毎年数人の子どもたちが来ています。現在、近隣の老人ホームとの交流を図り、幼児クラスの子どもが訪問する計画となっています。また、近隣の小規模保育所とも交流をしています。

評価分類Ⅳ－２ サービス内容等に関する情報提供



- (1) 将来の利用者が関心のある事項についてわかりやすく情報を提供しているか。
- (2) 利用希望者の問い合わせや見学に対応しているか。

- ・ホームページを作成しており、その中で園の様子や保育の内容を積極的に公開しています。また、横浜市はびねすぽっとに情報提供しています。
- ・園の見学会は月2回実施しています。園に対する問い合わせに対しては積極的に対応し、施設長が必要な情報を提供し、見学ができるように図っています。

評価分類Ⅳ－３ ボランティア・実習の受け入れ



- (1) ボランティアの受け入れや育成を積極的に行っているか。
- (2) 実習生の受け入れを適切に行っているか。

- ・ボランティアの受け入れマニュアルは整備されており、責任者は施設長となっています。近隣のボランティアが常時来ており、子どもたちに読み聞かせをしてくれたり、楽器の演奏や歌を披露しています。ボランティアが来たときにはいろいろと意見交換をしています。
- ・実習生受け入れマニュアルが作成されており、これに基づいて受け入れが行われています。受け入れの責任者は施設長となっており、受け入れた記録が作成されています。受け入れ先との関係から実習プログラムが作成され、終了時には評価を作成しています。終了時には実習生と振り返りを行っています。

評価分類V-1 職員の人材育成



- (1) 保育所の理念や方針に適合した人材を育成するための取り組みを行っているか。
- (2) 職員・非常勤職員の研修体制が確立しているか。
- (3) 非常勤職員等にも日常の指導を行っているか。

- ・施設長及び運営法人は人員構成について常にチェックをしています。運営法人では職員の経験年数や技量に応じた人材育成計画を作成しており、これに従って職員のキャリアパスが設定されています。職員は、毎年期の初めと中間時点で自分自身の目標を定め能力・技術の向上に努めています。期末には施設長との面談により、どの程度目標を達成したかを、自己評価する仕組みを作っています。
- ・非常勤職員を含めて運営法人が主催する内部研修は誰でも受けることができます。運営法人では、職員の階層別に研修メニューを用意し、神奈川県や横浜市が主催する職員研修には、職員は必要な研修を申請して受講することができます。研修報告では計画、実行・学びの実態、研修の評価と考察、改善の方策といったPDCAサイクルに基づいた報告書が作成されています。
- ・非常勤職員にも保育マニュアルを配付し、常勤職員との組み合わせに配慮しています。リーダーは非常勤職員とのコミュニケーションに心がけています。

評価分類V-2 職員の技術の向上



- (1) 職員のスキルの段階にあわせて計画的に技術の向上に取り組んでいるか。
- (2) 保育士等が保育や業務の計画及び記録を通してみずからの実践を評価し、改善に努める仕組みがあるか。
- (3) 保育士等の自己評価を踏まえ、保育所としての自己評価を行っているか。

- ・年度の始めと半期の終了時点で職員は自分の目標を設定し、その実行計画を作成していくことが求められています。期が終了した時点で施設長とともに振り返りを行い、その達成状況を評価しています。園内研修が計画的に開かれており、職員の能力向上に努めています。横浜市総合リハビリテーションセンターからは巡回指導に来てもらっており、障害児の対応について指導を受けています。
- ・月案や、週案では、保育士たちは目標を設定し、終了時点でその目標の達成状況を振り返り、次の計画の作成時に反映しています。
- ・半年に一度ずつ、職員の考課シートを使って、保育業務や研修への取り組み方などを、本人が自己評価し、施設長がそれをチェックする仕組みがあります。職員会議で園の自己評価について話し合わせ、まとめています。園の自己評価については保護者にも公表しています。

評価分類V-3 職員のモチベーションの維持



- (1) 総合的な人事管理が行われているか。
- (2) 本人の適性・経験・能力に応じた役割を与え、やりがいや満足度を高めているか。

- ・運営法人では職員のキャリアパスを作成しています。キャリアパスに連動して能力開発・研修が設定されています。達成度については、施設長と年に2回面談があり、双方で確認しながら評価していきます。
- ・運営法人では職務区分・ランクを設定し、各ランクで必要とする技能・能力を示しています。これは人事考課・給与と連動し、さらにキャリアパスが連動しているので、職員は自分の目指す方向と能力開発が分かるような仕組みとなっています。年度末に施設長は職員と面談し、職員の要望や満足度について把握しています。運営法人は職員のアンケートを実施し、職員の意識を把握しています。調査結果は各園ごとに集計され、各園にフィードバックされます。

評価分類VI-1 経営における社会的責任



- (1) 保育所として守るべき、法・規範・倫理等を周知し実行しているか。
- (2) 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取り組みが行われているか。
- (2) 保育の質を維持しつつゴミ減量化・リサイクル・省エネルギーの促進、緑化の推進など環境に配慮しているか。

- 全国保育士会の倫理綱領を職員に配付し、説明しています。マスメディアに取り上げられた保育園での不正・不適切な事例について職員間で議論しています。簡単な事業報告書は作成されていますが、経営・運営状況の情報提供は行われていません。今年度末には運営法人は個々の保育園の収支等の経営情報を公表する予定です。
- 職階・職種別に職務分掌が規定されており、職員に周知しています。園の経理・事務処理については、運営法人からチェックが入り、監査を受けています。経営状況については、本部に公認会計士などの外部からチェックが入る仕組みとなっています。
- 環境への取り組みのマニュアルがあり、ゴミ減量化などの取り組みを行っています。2階のベランダには菜園を作っていて、トマト、キュウリ、おくら、なす、ピーマンなどの野菜類やヒマワリを植えて緑化に取り組んでいます。

評価分類VI-2
施設長のリーダーシップ・主任の役割等



- (1) 保育所の理念や基本方針等について職員に周知されているか。
- (2) 重要な意思決定にあたり、関係職員・保護者等から情報・意見を集めたり説明しているか。
- (3) 主任クラスの職員がスーパーバイザーとしての役割を果たしているか。

- 保育者マニュアルを作成しており、その中に保育理念が記載されており、職員全員に配付しています。保育理念は毎月の職員会議の時には唱和しており、理解を深めています。施設長は年に2回実施する職員面談や日常の勤務状況から職員の理念の理解度を把握しています。
- 今回の保育料無償化に伴って、園としての方針を職員に説明し、保護者にも説明して了解を取っています。園が小規模で、重要な案件が生じたときには検討チームを作ることを心がけています。
- 運営本部では、主任クラスのリーダー、サブリーダーを育成するプログラムを実施しています。また神奈川県の実施するエキスパート研修には、リーダー、サブリーダーを積極的に参加させています。リーダー保育士、サブリーダー保育士はそれぞれ、1階の乳児クラス、2階の幼児クラスを担当し、それぞれのフロアの職員の状況を把握する仕組みがあります。ただし、現段階ではリーダーが不在のため、施設長が代行している状況です。したがって、必ずしも現場職員のサポートが十分にできる体制とは言えません。園では、来年度以降主任制を採用する方針で、職員全体を把握し、助言や指導がよりの確に行える体制を作っていくことを予定しています。

評価分類VI－3 効率的な運営



- (1) 外部環境の変化等に対応し、理念や基本方針を実現するための取り組みを行っているか。
- (2) 保育所運営に関して、中長期的な計画や目標を策定しているか。

- 保育園の運営に影響のある情報は、運営本部から情報提供されるだけでなく、施設長は横浜市私立保育園園長会や神奈川区保育園園長会の集まりなどからも情報収集しています。重要な情報はリーダー会議や職員会議などで職員との情報共有に努めており、運営面で重要な情報は園全体の問題として取り組んでいます。
- 運営法人は2017年から2019年10月までの中期的な行動計画を策定しています。また、園ではこれに基づいて2019年度から2021年度までを想定して、保育者としての望まし姿を提示し、これを基本として、単年度計画を策定しています。今後の新人育成をより効果的に進めるためのチューター制度を検討しています。運営法人は施設長、主任クラスの育成を実施しています。事業運営については大学の保育関係の専門家に指導を仰いでいます。

◆利用者家族アンケート◆

【実施概要】

- 実施期間：令和元年7月10日～7月26日
- 実施方法：利用者全員の家族に対し、保育園から直接手渡しで配付、
評価機関に直接郵送してもらった
- 回収率：配付48件、回収34件、回収率70.8%

【結果の特徴】

問1の「保育目標・方針」は、64.7%の方が知っており、その87.5%の方が賛同しています。

問2～問7で、「満足」の回答が70%以上の項目は、次のとおりです。

- 問4 「給食の献立内容について」・・・・・・・・・・79.4%
- 問4 「基本的生活習慣の自立に向けての取り組みについて」・・・・73.5%
- 問4 「お子さんが給食を楽しんでいるかについて」・・・・70.6%

そのほか、問2の「入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応について」、問4「遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについて」「お子さんの体調への気配りについて」、問6の「園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供について」、問7「あなたのお子さんが大切にされているかについて」「あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについて」などの項目で、60%以上の満足となっています。

問2～問7で、「不満度」(「不満」+「どちらかといえば不満」)の回答が多かったのは、次のとおりです。

- 問4 「子どもが戸外遊びを十分しているかについて」・・・・・・・・26.4%
- 問4 「自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動について」・・・・23.5%
- 問5 「外部からの不審者侵入を防ぐ対策について」・・・・23.5%
- 問4 「昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについて」・・20.5%

そのほか、問5の「施設設備について」で17.7%、問3の「年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについて」、問4の「園のおもちゃや教材について」、問6「送り迎えの際、お子さんの様子に関する情報交換について」で、14.7%の不満足となっています。

保育園の総合満足度は、94.2%となっています。(「満足」61.8% 「どちらかといえば満足」32.4%)

自由記述欄では、「いつも行事、制作物ものすごいクオリティで親子共に感謝しています」「園児の対応で日々忙しい中、イベント毎に手作りされているアイテムにはいつも感動しています」などの意見のほか、「保護者同士が交流できる機会を増やして欲しい」「保護者の意見、要望を聞いてくださる機会が少ないと思う」などの意見がありました。

スターチャイルド《岸根公園ナーサリー》利用者家族アンケート集計結果

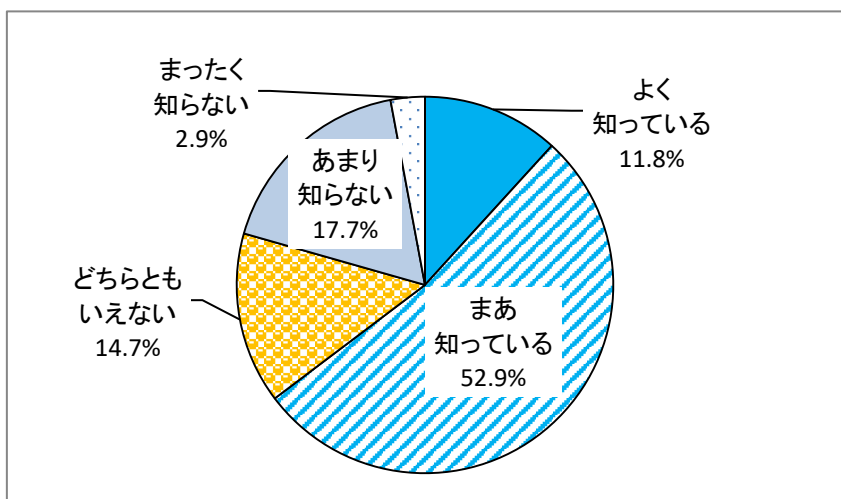
実施期間	令和元年7月10日～7月25日
調査対象	利用者家族
配布世帯数	48件
有効回答数	34件
回収率	70.8%

お子さんのクラス	0歳児クラス	1歳児クラス	2歳児クラス	3歳児クラス	4歳児クラス	5歳児クラス	無回答	(人)
	5	7	7	4	5	6	0	

※2人以上在籍の場合、下のお子さんのクラスで回答

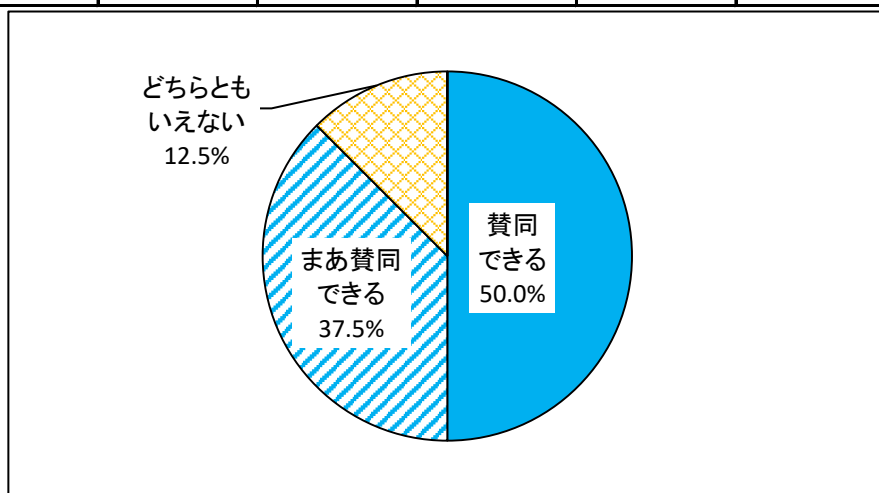
問1 保育園の基本理念や基本方針について

	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答	(%)
あなたは、この園の保育目標や保育方針をご存じですか	11.8	52.9	14.7	17.7	2.9	0.0	



1 よく知っている 2 まあ知っている とお答えの方へ

付問1	賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答	(%)
あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか	50.0	37.5	12.5	0.0	0.0	0.0	



問2 入園する時の状況について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
見学の受け入れについては	23.5	17.6	0.0	2.9	55.9	0.0	
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	41.2	38.2	2.9	2.9	11.8	2.9	
園の目標や方針についての説明には	26.5	61.8	2.9	2.9	2.9	2.9	
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	61.8	29.4	2.9	0.0	2.9	2.9	
保育園での1日の過ごし方についての説明には	41.2	47.1	5.9	0.0	2.9	2.9	
費用やきまりに関する説明については	52.9	38.2	2.9	0.0	2.9	2.9	

問3 保育園に関する年間計画について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
年間の保育や行事についての説明には	52.9	35.3	5.9	0.0	5.9	0.0	
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	41.2	29.4	14.7	0.0	14.7	0.0	

問4 日常の保育内容について「遊び」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
クラスの活動や遊びについては	55.9	32.4	5.9	2.9	2.9	0.0	
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	52.9	14.7	23.5	2.9	5.9	0.0	
園のおもちゃや教材については	55.8	26.5	14.7	0.0	2.9	0.0	
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	55.9	17.6	20.6	2.9	2.9	0.0	
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	55.9	35.3	5.9	2.9	0.0	0.0	
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	61.8	38.2	0.0	0.0	0.0	0.0	

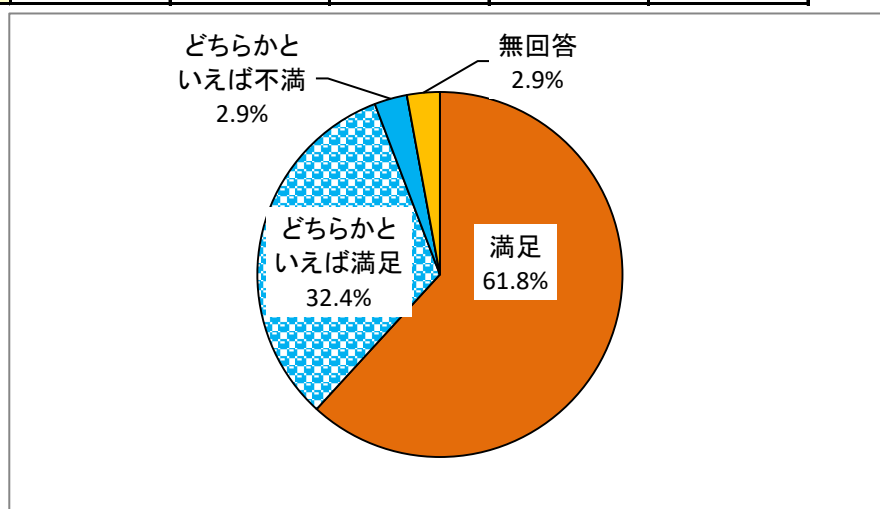
「生活」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
給食の献立内容については	79.4	17.6	2.9	0.0	0.0	0.0	
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	70.6	20.6	2.9	2.9	2.9	0.0	
基本的な生活習慣の自立に向けての取り組みについては	73.5	23.5	0.0	0.0	2.9	0.0	
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	55.9	23.5	17.6	2.9	0.0	0.0	
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	47.1	35.3	5.9	0.0	11.8	0.0	
お子さんの体調への気配りについては	67.6	23.5	5.9	0.0	2.9	0.0	
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	55.9	35.3	5.9	0.0	2.9	0.0	

問5 保育園の快適さや安全対策などについて	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
施設設備については	47.1	35.3	11.8	5.9	0.0	0.0	
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	50.0	38.2	5.9	2.9	2.9	0.0	
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	29.4	44.1	20.6	2.9	2.9	0.0	
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	55.9	35.3	8.8	0.0	0.0	0.0	

問6 園と保護者との連携・交流について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	35.3	55.9	5.9	2.9	0.0	0.0	
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	67.7	23.5	5.9	2.9	0.0	0.0	
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	58.8	29.4	8.8	0.0	2.9	0.0	
送り迎えの際、お子さんの様子に関する情報交換については	50.0	32.4	11.8	2.9	2.9	0.0	
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	52.9	44.1	0.0	0.0	2.9	0.0	
保護者からの相談事への対応には	47.1	41.2	8.8	2.9	0.0	0.0	
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応については	52.9	41.2	0.0	5.9	0.0	0.0	

問7 職員の対応について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
あなたのお子さんが大切にされているかについては	64.7	29.4	0.0	2.9	2.9	0.0	
あなたのお子さんが保育園生活を楽んでいるかについては	61.8	32.4	5.9	0.0	0.0	0.0	
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	38.2	32.3	5.8	2.9	20.5	0.0	
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	58.8	29.4	2.9	5.9	2.9	0.0	
意見や要望への対応については	35.3	47.1	5.9	5.9	2.9	2.9	

問8 保育園の総合的評価	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答	(%)
総合満足度は	61.8	32.4	2.9	0.0	2.9	



◆利用者本人調査◆

【実施概要】

■実施日時：令和元年 10月1日、10月3日

■実施方法：午前中の保育観察時間を中心に、各クラスの観察を実施、また、幼児とは会話の中で適宜聞き取り調査を実施。

●0歳児クラス

《遊び》バギーに乗って散歩です。保育士は周囲の様子など目に入ることを子どもたちに伝えながら歩きます。広場ではシートを敷いて座り、保育士がシャボン玉を飛ばすと風に乗ってひろがり、子どもたちは「ワー」と歓声をあげます。保育士がボールを転がすと子どもはボールに向かって歩きだし、ボールをつかんで投げました。保育士は「上手」と褒めています。

《手洗い》保育士は子どもの手をとって石けんをつけ泡で包むように優しく洗って流します。

《食事》保育士間で献立名を確認して配膳しています。子どもは自分でフォークを使って口に運び上手に食べています。保育士に手伝ってもらい口に運んでもらう子どももいます。保育士は「集まれしようね」「上手にきれいに食べたね」と褒めたり介助したりしています。

《排泄》個人別専用マットの上でオムツを交換して「すっきりしたね」と声をかけています。使ったマットは消毒スプレーをかけて拭いています。

《着替え》一人ずつ子どもに話しかけながら着替えの介助をしています。

《午睡》パジャマに着替え、呼吸チェックのできる明るさに調節し、敷いた布団の間に保育士が入って身体をトントンしたりして眠りに入るのを見守っています。

●1歳児クラス

《遊び》友達と保育士と手を繋いで散歩です。歩道では前を見て歩きますが、公園に入ると歌を歌ったり、話をしたりして歩きます。広場では、みんなで「ヨーイ、ドン」と駆け出しました。大きなボールを飛ばして追いかけたり、青空に向かって高く放り投げたりしています。保育士が両手を広げて飛行機のポーズで走り、子どもたちも後に続きます。保育士が捕まえたと抱きしめています。最後は保育士のもとに駆け込んで「みんな頑張ったね」とハグをして貰います。

《食事》配られたエプロンを自分で身につけてフォーク、スプーンを使って上手に食べます。保育士は「あら、上手」「魚もどうぞ」と褒めたり、食べやすいよう援助したりして見守っています。

《排泄》トイレ前のマットの上でズボンを脱ぎ、トイレ内の個人別専用のマットの上でオムツをぬいで便座に座ります。オムツを身につける時は保育士が手伝います。

《着替え》自分でズボンを脱いで、上着を脱ごうと苦戦している子どもは脱ぎやすい様に保育士に手助けしてもらいます。ズボンをはき易いように向きを変えてもらい、自分で履けるようにしています。

《午睡》マットのコーナーで絵本を読んでもらい、順番に布団に入ります。寝る向きや掛布団を直してもらって、保育士に身体をさすってもらい眠りに入ります。

●2歳児クラス

《遊び》岸根公園のひょうたん原っぱの散歩では、むっくり熊さんの鬼ごっこを始めました。鬼になった子どもがしゃがんで目をつぶり、みんなで輪になり「むっくり熊さん」の歌を歌いながらグルグル回ります。ストップするとみんな逃げ、鬼が追いかけますが原っぱは広く中々捕まりません。子どもたちは走り廻って、捕まった子が次は鬼になってまた走りだします。

《食事》2つのテーブルにそれぞれ保育士が見守っています。「花のところで終わるようにしましょう」と時計に付けた花のマークで終わる時間を示しています。子どもたちは上手にスプーンを使って食事をしています。子どもが食べやすいよう声かけ援助しています。食欲旺盛にみんな良く食べています。

《排泄》トイレ前のマットの上でズボンを脱ぎ、トイレ内の専用マットの上でパンツを脱いで便座に座ります。保育士は脱いだズボンをはき易い向きにかえて自分で履けるよう手伝います。

《着替え》子どもは自分で脱ぎ着ができるように保育士に一人一人援助してもらっています。

《午睡》子どもたちは着替えを済ませ、マットの上で絵本を読んで、みんな揃ってコットに入ります。小さなオルゴールの音が眠りを誘います。

●3歳児クラス

散歩で岸根公園に着くと、保育士から何をしたいか聞かれて、子どもたちは鬼ごっこがしたいと答えています。白帽子の鬼だけがタッチできるなどの約束を子どもと確認して始まります。先に黄色帽子は逃げ、鬼は10を数えたら追いかけます。一目散に一齐に逃げていましたが、鬼に近寄って捕まって鬼になる子どももいます。保育士のことを追いかける子どももいて、子どもたちの笑いを誘っています。保育士が鬼になって追いかけると子どもたちはキャーと歓声をあげ、草原の上を楽しそうに走っています。沢山走って、お茶を飲んでからは自由遊びです。ボールと縄跳びが全員分はないと保育士が告げると、子どもがみんなで使えば良いと返事をします。ボールを蹴ったり、ボールを投げ合ったりしています。縄跳びを輪にして「貨物列車する？」と友達を誘い、「貨物列車シュシュシュ」と草原の上を走りだします。「どこまで行きますか」「ビー玉公園」「遠いですね」と走っていると「入れて」「はいりたい」と友達が増え、縄跳びを更につなげて6人乗りに、「線路は続くよ・・・」と歌いながら長い列車になって走っています。「かごめ、する人？」と手を挙げた子どもと保育士の3人が歌いながら遊んでいると次々に子どもが加わり大きな輪ができています。気持ちの良い青空のもと、子どもたちは次々と遊びを見つけて楽しんでいきます。

●4・5歳児クラス

《1日目》園の玄関前には3・4・5歳児が集まりました。4歳児がまず、2列に並んで先頭を歩きます。その後に、3歳児と5歳児は手をつないでペアとなって歩きます。5歳児は、車道側を歩き3歳児を守っています。非常に広い岸根公園の大きな原っぱや起伏が沢山ある中で、一番離れている小公園に行きました。ブランコ、鉄棒、大小の渦巻き型の滑り台がある複合遊具、上り下りのコンクリートの平均台のような道の先には、トンネルなどがあります。今日の目標は「戸外で思いっきり身体を動かす」です。公園の中で子どもたちは早速一齐に自由に遊びます。保育士は危険がないかを見守り、特に指示することはなく、子どもたちはとにかくよく走り回ります。幅の狭いコンクリートの平均台を走っていく子ども、トンネルの中でおままごとをする子ども、砂場で造形を楽しむ子どもなど、自由にのびのび

と過ごしています。3歳児が先に帰り、4歳児と5歳児が手をつないでペアになって園まで歩いて帰りました。

《2日目》秋晴れの空にトンボがたくさん舞っています。子どもたちは大はしゃぎでトンボを捕まえようとします。なかなかトンボが止まらないので捕まえることは難しく、一生懸命追いかけて走り回っています。走り回るうちに2人、3人と列を作って追いかけてこが始まり、さらに、氷鬼ごっこに発展します。鬼がタッチすると氷となって固まり、誰かがタッチすると元に戻れます。楽しそうに繰り返しています。一方、自然観察をしている子どもたちは、持ってきたポケット図鑑のトンボのページを開いて、今飛んでいるトンボがどれなのか調べています。集団で遊んだり、観察したり、秋の自然を楽しみました。

◆ 事業者コメント ◆

< 第三者評価を終えて >

保護者の皆様お忙しい中アンケートにご協力いただきありがとうございました。また、2日間の訪問調査にご協力いただきありがとうございました。

開園から2年間の保育の結果と、園長が交代しての4月からの保育について自己評価を行い、各々園の評価のみならず自分の保育の見直しができたのではないかと思います。

地域に向けての発信が足りない事が明らかになり、自園の子どもだけでなく、地域の子どもの保護者をも見守り、地域に根ざした・愛される・選ばれた保育園を目指さないと、淘汰されてしまうと考えています。地域発信は保育園として重要な部分を占めている為、色々な可能性を探っていきたいと思っています。

また、保護者からのアンケートからも読み取れるように、より丁寧な保育をこころがけ、保護者のニーズにどこまで答えられるかわかりませんが、柔軟な姿勢で対応していきたいと思います。

スターチャイルド《岸根公園ナーサリー》

施設長 原田佐知子

福祉サービス第三者評価 評価機関

特定非営利活動法人 よこはま地域福祉研究センター

〒231-0013 横浜市中区住吉町二丁目 17 番地 金井ビル 201 号室

TEL : 045-228-9117 FAX : 045-228-9118

URL : www.yresearch-center.jp/ E-mail : top@yresearch-center.jp



かながわ福祉サービス第三者評価認証機関 第 26 号

横浜市福祉サービス第三者評価指定機関 第 17 号

川崎市福祉サービス第三者評価認証機関 第 14 号

横浜市指定管理者第三者評価機関 認定番号 25-01

東京都福祉サービス第三者評価認証評価機関 認証番号 機構15-232

全国社会福祉協議会社会的養護関係施設第三者評価機関 2510-002-02
